

本市都市計画情報を御利用の皆様

「用途地域等案内システム（タッチパネル）」及び 「ガイドマップかわさき」の地図注釈文の修正について

日頃より、本市のまちづくり行政に御理解、御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

本市では、都市計画課窓口を設置している「用途地域等案内システム（タッチパネル）」、及び、本市ホームページの「ガイドマップかわさき」により、市民の皆様へ都市計画情報を提供しております。

この度、新しい日常に対応しながら市民サービスの向上を図るため、窓口での接触機会の低減や利便性の向上などを目的に、「タッチパネル」及び「ガイドマップかわさき」の印刷地図面に記載している注釈文について、次のとおり一部修正を行いますのでお知らせいたします。

なお、今回の修正は、印刷地図面に記載している注釈文のみの変更ですので、操作方法等に変更はありません。

●主な修正内容

- ・「タッチパネル」と「ガイドマップかわさき」の印刷地図面に記載している注釈文を統一する方向で修正
- ・その他、掲載情報に関する注意書きの追加

（※修正内容の詳細は、次ページを御覧ください）

●修正日時

- ・令和5年3月8日（水） 18時ごろ

（問合せ先）

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

TEL:044-200-2720

FAX:044-200-3969

e-mail:50tosike@city.kawasaki.jp

● 主な修正内容

【タッチパネル】

土地規制図

【矢印先端の情報】

- 日影規制 4h 2.5h 4m
- 急傾斜地崩壊危険区域、建築基準条例の災害危険区域(土砂災害特別警戒区域と重複する区域を除く) 名称:千年
- 土砂災害警戒区域 名称:千年2-5
- 宅地造成工事規制区域
- 埋蔵文化財 遺跡番号:高津区No.83 種別:散布地
- 建築基準法第22条による区域(防火地域及び準防火地域を除く) 対象区域:川崎市全域
- 首尾間備法による概成市街地 区分:既成市街地
- 景観計画区域 対象区域:川崎市全域(巨摩部ゾーン)

【変更文】

この図は、都市計画決定以外の主な土地規制の内容を示した概略図(縮尺1/2,500)です。右欄には、図中の矢印先端部分の土地規制の内容を示していますが、お調べの土地によっては土地規制の内容がまたがる場合がありますのでご注意ください。また、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域のデータは、神奈川県を使用するため、最新の区域を掲載できていないことがあります。なお、ご不明な点は各問合せ先でご確認ください。

川崎市まちづくり局都市計画課 令和5年1月31日

この図は、都市計画決定以外の主な土地規制の内容を示した概略図(縮尺1/2,500)です。右欄には、図中の矢印先端部分の土地規制の内容を示していますが、お調べの土地によっては土地規制の内容がまたがる場合がありますのでご注意ください。なお、ご不明な点は各問合せ先でご確認ください。

【ガイドマップかわさき】

ガイドマップかわさき 川崎市都市計画情報(用途地域等) 川崎市まちづくり局都市計画課 出力日:2022年12月26日

市街化区域および市街化調整区域	市街化区域
用途地域	準住居地域
容積率(%)	200
建ぺい率(%)	60
高度地区	第3種高度地区
最高高さ	20m
北側制限	10m + 1.25 / 1
防火・準防火地域	準防火地域
地区計画	該当なし
公園	春日台公園
日影規制	4h 2.5h 4m
建築協定	該当なし
急傾斜地崩壊危険区域、建築基準条例の災害危険区域(土砂災害特別警戒区域と重複する区域を除く)	千年
土砂災害警戒区域	千年2-5
宅地造成工事規制区域	宅地造成工事規制区域
遺跡番号	高津区No.83

【変更文】

この図は概略図です。土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域のデータは、神奈川県を使用するため、最新の区域を掲載できていないことがあります。ご不明な点は各問合せ先でご確認ください。

100m

※この地図は参考図としてご利用ください。公に証明する資料としての利用はできません。また、個人利用の目的でのみ御利用いただけます。